

第3回「災害に強い森づくり（第3期対策）」事業検証委員会 議事要旨

1 日時：令和元年9月5日（木）13:30～16:20

2 場所：兵庫県女性交流会館 501会議室

3 出席者：石丸委員、服部委員、松浦委員、山瀬委員、山端委員
太田森林参事、金子治山課長、山口豊かな森づくり課長ほか

4 議事の概要

(1) 第2回検証委員会の議事内容の確認等について

議事内容の確認及び議事録公開の確認

(2) 報告事項について

斜面对策へのミツマタ導入の検討及びシカ不嗜好性植物導入手法の検討

(3) 「中間報告」（案）について

(4) 「災害緩衝林整備方針の手引き」（案）について

手引きの概要と模型水路実験についての説明

5 主な意見

(1) 第2回検証委員会の議事内容の確認等について

- ・ 広葉樹の苗木は、全国的にも入手が難しいと聞いている。苗木の生産体制の構築は、県直営でされるのか。

(2) 報告事項について

- ・ 山林所有者にとって、下層植生を植栽することで災害に強い森づくりに寄与する一方、副業的に収入があれば、植栽のモチベーションが上がると思う。ウリハダカエデ、ミツマタ、シキミ等が副業生産に寄与するのであれば、植栽も進むのではないか。

(3) 「中間報告」（案）について

ア 緊急防災林整備（斜面对策）

- ・ 中間報告において使用している用語を統一すること。
「土壌侵食」という言葉は、「表面侵食」「表層崩壊」「深層崩壊」のどれにあたるのか。「林床植生」と「下層植生」も定義を確認すること。
- ・ 中間報告に記載のある未整備の危険斜面とは、県内でどのくらいの面積があるのか。
- ・ シダは間伐材土留工の間の土から発生しているのではなく、間伐材そのものに孢子がついて生育をしている。通常、シダは地上部になかなか出てこないことから、土留工はシダの生育にとってとても良い方法だと思う。

イ 緊急防災林（溪流対策）

- ・ 「中間報告」に、災害緩衝林の目標林の設定として胸高直径30cm以上と具体的に示しているが、単木だけでは流木や土石流を抑止する機能を発揮しないと考えると、立木密度も示すべきではないか。

ウ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備

- ・ 地域性苗木を植栽したいという要望は少しずつ出てきているが、地域の範囲をどの程度に設定するのが課題である。一つ一つの流域にまで特化していくのは難しい。少し大きな地域は、どのようなコンセプトでどこに設定するのかを、将来的に検討していくとよい。広葉樹苗木の地域性と苗木の生産は、長期的かつシステムとして考えていかなければならない。
- ・ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備の目標として、気象害等に強い多様な森林とあるが、平成16年台風による風倒木災害の教訓は、具体的な森林整備内容として盛り込まれているのか。

エ 里山防災林整備

- ・ 60～70年前に里山として使っていた時は、人家裏山でも高さ10mを超えない低木林であった。現在は放置され、高さ20mの高木林となっている。人家裏では、高木林にしていかないのが、里山防災林整備の一つの方向性だと思う。
コバノミツバツツジ林のような、低木林を目標に入れてもよいのではないか。

オ 野生動物共生林整備

- ・ 事業地に行くと、住民から「柵の見回り管理がしやすい」、「見通しが良くなると獣害対策への意欲が上がる」等の喜びの声を聞く。鳥獣対策課の捕獲や防護柵の事業と連携をし、これらの事業と併せて野生動物共生林整備を実施するような集落選定をしてほしい。各県民局に獣害対策チームを作りつつあるので、情報共有をして効果が相乗的に出てくるよう獣害対策を進めてほしい。

カ 住民参画型森林整備

- ・ 多くの住民が、住民参画型森林整備に取り組んでよかったと評価しているところがすばらしい。事業で目指す目的や目標像について、住民と共有できるよう、勉強会などで理解をしてもらえるようにすると良い。
- ・ 集落の要望を聞くワークショップを開催することで、目的が共有され事業の意義への理解も得やすいと考える。獣害対策に関しては、集落の要望を聞くワークショップを各県民局で進めるよう鳥獣対策課で働きかけているので、ぜひ連携してほしい。

キ 都市山防災林整備

- ・ 都市山防災林整備では、発生源対策としての森林整備内容となっている。都市に近接した地域では、流出土砂の森林での捕捉機能も重要であると考えますが、考

慮されているのか。

(4) 災害緩衝林整備方針の手引き

- ・ 模型水路による効果検証は、貴重な実験である。学会論文として発表してほしい。現在、委員会において森林環境譲与税と県民緑税の用途の違いを説明しようとしており、特にここでの研究成果が学会で客観的に裏付けられることは大事なことである。

また県民緑税に対する理解を深めるために、県のホームページや動画投稿サイトなどの媒体で広く発信していくことが重要と考える。

- ・ 災害により発生し、森林内に堆積した流木の処理には仮設道が必要となるが、設計基準を含め考慮されているのか。

- ・ 「災害緩衝林整備方針の手引き」が作成・発表されることは、検証実験結果に基づく森林整備の手法を公開するという面で非常に望ましい。

「災害緩衝林整備方針の手引き」において、目標林の数値的な設定を記述する場合は、想定土石流のインパクトの条件を明記しておく必要があると考える。

(5) その他

- ・ 西脇市の事業地では、シカから植物相を守るために400㎡のシカ柵を9つ設置している。計算によると、その地域の植物と植物相を満足させるには、1地域でシカ柵を60個設置する必要がある。60個設置することは実際には不可能なので、シカ柵だけで地域の植物相を守るのは無理で、シカの頭数管理が必要と考える。